

平成25年度第3回八幡地域協議会会議録（HP版・概要）

日 時 平成25年12月20日（金）午後1時30分～午後3時25分

場 所 観音寺コミュニティセンター 第1・第2会議室

出席者（14名）

1号委員 齊藤善之 土井明敏 新保直美 荒生栄治 池田昭則
村上薫 加藤俊行 佐藤康晴 長谷川明子

2号委員 後藤純子 池田善幸 阿部喜至夫 高橋知美 小松幸雄

欠席委員 なし

健康福祉部：子育て支援課長 高橋淳子、子育て支援課長補佐 長村正弘

八幡総合支所：支所長 佐藤弥、地域振興課長 後藤啓、建設産業課長 小野芳春
建設産業課長補佐 阿蘇邦夫、市民福祉課補佐 石塚裕
地域振興課主査 鳴瀬勉

傍聴者： なし

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 報告
 - (1)酒田市立保育園の統合について
 - (2)前回（第2回）の質疑における調査及び対応状況
 - (3)平成26年度八幡総合支所予算要求方針
- 5 その他
- 6 閉 会

【協議の概略及びその結果】

本協議会は今年度第3回目の会議であり、最初に子育て支援課より八幡保育園と市条保育園の統合時期の変更について説明が行われた後、意見交換が行われ、統合後の園児の受け入れ体制などの質問が出た。その後、前回（第2回）の質疑における調査や対応状況の説明及

び平成26年度八幡総合支所予算要求方針が当局より説明があり、その後、ゴミの出し方や通学路への防犯灯設置要望などの意見交換が行われた。その他の項目では当局より除雪等について説明があり意見交換が行われた。

1 開 会

○**新保副会長** 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。これより第3回目の地域協議会を開催します。会議次第に従いまして、池田会長からあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

○**池田会長** みなさん、こんにちは。12月もあと10日余りということでも忙しくなっていますが、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。10月に3地区の合同研修会ということで平田、松山そして池田バラ園さんと玉簾の滝の視察ということで研修をいたしました。最後には意見交換の場もありました。今日の第3回目の会議でもいろんな意見を出していただければと思います。今日は天気も良くないようなので、活発な意見を出していただいて出来るだけ早めに終わらせたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○**新保副会長** 会議に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。番号順ということになっていますので、今回は3番の荒生栄治委員にお願いしたいと思います。荒生委員、よろしくお願いいたします。

○**荒生栄治委員** はい。わかりました。

○**新保副会長** それでは早速協議に入ります。会長が議長となり進めていただきます。よろしくをお願いします。

4 報告

○**池田議長** それでは報告事項1の資料3「酒田市立保育園の統合について」酒田市健康福祉部子育て支援課のほうから説明に見えられていますのでよろしくお願いいたします。

○**高橋淳子子育て支援課長** ～資料3「酒田市立保育園の統合について」に基づいて、これまでの市条保育園と八幡保育園の統合計画の概要と地域説明会や未来トークでの状況を含めた経過、八幡及び平田地域の園児数の今後の推計、統合の際の効果的な施設整備や地域の理解と実情に合った統合保育園とするべく検討した結果、統合の目標としてきた平成27年度を2年繰り延べて平成29年度に変更する旨を報告、加えて今後の地域説明会の予定を説明。～

○池田議長 ただ今、子育て支援課さんから保育園の統合の関係で説明がありました。この件で何か皆さんお聞きしたいことがございましたらお願いしたいと思います。

○加藤俊行委員 この資料にある「入園率」という意味をお聞きしたい。

○長村子育て支援課長補佐 地域の子どもたちがその地域の保育園にどの程度入っているのかを年齢層ごとに割合で出している。例にすると地域に0歳児が10人いて、その地域の保育園に5人が入っていたとすると入園率は5割の計算となる。今回の場合は地域の中で、どのくらい保育園に入っているのかの割合が重要なものになっており、そのような計算で資料を出させていただいている。

○加藤俊行委員 市条保育園は老朽化も進んでいる訳だが、地域から学校などの施設が無くなると火が消えたようになる。過疎化や施設の老朽化もあると思うが、どうしても統合しなければならないのか。合併した場合50人ほど市条保育園から行く訳で、八幡保育園の現在の定員が110人だとすると増築を考えているのか。

○高橋課長 市条保育園については老朽化が進んでおり、近い将来建て替えをしないと子どもたちに安全安心な保育園生活を提供することが厳しい状況になってきている。一方、市条保育園の場合、八幡保育園に比べて園児数の減少傾向が数字で大きく出てきている。今後、園児数がますます少なくなっていく見通しの保育園を建て替えするということは酒田市の財政の面からするとかなり難しいことになり、平田地域も同様に平田保育園への統合ということでこれまでお願いしてきた。統合による八幡保育園の園児数の増加については、一緒になっても窮屈さを感じない、今までと変わらない安全安心な保育園生活ができるよう十分配慮していきたい。統合時期の変更については、平成27年度の園児数の見込みが現在の数とあまり変わっていないということで、園児数の減少がある程度出てきたところで実行したほうが実情に合うと考慮した次第である。なお、八幡保育園の現在の定員は140人である。

○池田議長 その他、質問や意見ございますか。

○荒生栄治委員 今年は八幡保育園に110人ほど入園しているが、定員を超えることは出来るのか。

○高橋課長 平成27年度から制度が変わる予定だが、現在の保育園は、ある程度定員を超えての入園も可能となっている。統合後の平成29年度の八幡保育園の園児数の見込みは143人であり定員140人から見て、大幅に超えている人数でもないため対応できるものと考えている。

○齊藤善之委員 各保育園の先生1人当たりの担当する標準の園児数は何人くらいか。担当する園児数が多いと目が届かない部分も出て来る可能性があり、全国で痛ましい事故のニュースも出ている。いざ事故が起きてからでは遅い訳であり、その基準をお聞きしたい。

○高橋課長 国で定めた「園児数何人に保育士1人」といった配置基準はあるが、酒田市の場合、それよりもっとでいねいな配置になっている。0～1歳児は3人に1人の保育士、2歳児が5人に1人の保育士、3歳児が15人に1人の保育士、4歳児が20人に1人の保育士を配置するのが基本ということで、酒田市の市立保育園の場合、それがきちんと守られた状態になっている。園児数が増えても、その基本は守られているので目が届かなくなる状態にはなっていない。最近の傾向としては、発達が気になる子どもや障がいを持っている子どもが入園された場合でも、それらの対応を踏まえた保育士の配置をしている。こういった点でも酒田市の場合、保育士の配置については手厚い状況になっていると思っている。

○佐藤康晴委員 現在の市条保育園の施設を見ると、ホールの床なども歪んできている状況であり、統合も違和感が無い感じがするが、八幡地域の保育園も将来的には民間委託を考えているのか。例えば、指定管理者制度などを利用して外部に委託するような事は無いのか。

○高橋課長 来年度、本楯保育園が民間移管になる。これまでも酒田市として保育園の民間移管という方向性がある部分ってはいるが、八幡と平田地域においては現在全く未定であり、まずはしっかり統合を行ってゆくといった状況である。

○池田議長 女性委員の方、何かございませんか。

○長谷川明子委員 なかなか若い保育士への入れ替わりが少ないので検討していただきたい。

○高橋課長 今年、正職員の保育士の募集があった。採用人数は定かでないが、最低1名は採用の予定であり、少しずつだが若い職員が採用されようとしている状況にある。

○高橋知美委員 国で決めた園児数に対する保育士の人数の関係で、ここ数年、課題を持った子どもが入園してくると聞いている。そのような子どもに対し臨機応変に対応することだったが、それはそういったケースに備えて、保育士を何人か確保して自宅で待機させておくといった状態なのか。

○高橋課長 入園してから「この子どもはていねいに保育しないと」と判断されたケースで

はその時点で保育士の配置に配慮するが、ほとんど入園する前にそういった情報は得ているケースが多く、事前に保育士の数を増やすような措置をしている。

○高橋知美委員 そういった子どもがいない場合でも、クラスを持たないで臨機応変に対応できる先生はいるのか。

○高橋課長 各保育園に職名で調整主任という副園長的な存在の職員がおり、担当クラスを持たず園全体を把握するといった職務になっていて、いろいろなケースをカバーできる体制になっている。

○新保直美委員 今後も、看護師の免許を持った職員を保育園に配置していく予定はあるのか。

○高橋課長 将来的にも看護師の配置についてはチャンスをとらえて増やして行きたい気持ちは持っている。現在、八幡と平田の保育園に1名ずつ正職員の看護師が配置されており、その他、臨時職員が2名配置されている。今後も年数をかけて徐々に増やして行きたいと考えている。

○阿部喜至夫委員 基本的に夫婦共働きのため保育出来ないので子どもを保育園に預けるのだと思うが、日曜日にも仕事を持っている方も少なくない。民間で日曜日に保育してくれるところはあるのか。

○高橋課長 市立と民間を合わせて認可保育園で日曜日に開いている所は無いが、NPO法人「にこっと」という所で日曜日に一時預かりの形で事業を行っている。日曜日、どうしても誰も見てくれる人がいない場合は相談されればと思う。

○阿部喜至夫委員 八幡地域では現在のところ日曜保育の計画は無いのか。

○高橋課長 今は無い。

○高橋知美委員 日曜日の預かり保育はファミリーサポートセンターという所でもやっている。しかし、日曜日預けた保育料が1日分を働いたくらいの料金がかかってしまう状況で、「酒田市では保育に力を入れている」と言われても疑問に思ってしまう。それと、統合によって園の規模が大きくなる訳だが、病後児保育は平田地域しか無いと聞いており、働く保護者からすれば子どもが病気になった場合、大変かなと思う。そのような統合後の保育園における保護者が働きやすい環境にするべく、少子化対策の政策の検討はされているのか。

○高橋課長 「にこっと」みたいな拠点的な場所での預かり保育ではなく、個人と個人の契約を含めるとファミリーサポートセンターでも日曜日の預かりを行っている。また、病後児保育の開設については統合に伴う検討のきっかけにしたいと思っている。この場で「ただ今検討中です」といった言い方は出来ないが、今後考えていかなければと感じている。なお、日本海総合病院の敷地内で病児・病後児保育が行われているが、大勢の子どもを預かるまでには至っていない。そういった実績を踏まえながら地域のニーズに対応して行きたいと思っている。

○池田議長 他にご意見ありますか。無いようですのでこの議題はこれで終了したいと思います。ここで子育て支援課の皆さんは退席になります。どうもありがとうございました。

～子育て支援課 退席～

○池田議長 続きまして報告事項2の資料1、前回（第2回）の質疑における調査及び対応状況について、事務局から説明願います。

○後藤啓地域振興課長 ～資料2「前回（第2回）の質疑における調査及び対応状況」に基づいて説明～

○池田議長 ただ今の説明に関し、何か意見質問などございますか。

○後藤純子委員 ゴミ袋の名前記入については、他地区からの搬入を防ぐ目的も大きいと思うが、実際、地区ごとにゴミ捨ての場所が決まっている訳だが、自分の知り合いの一人暮らしの高齢者で目の前にゴミステーションがあっても他地区のゴミ置き場だから遠くまで歩いて捨てに行かなければならなくて、いつも大変だと聞いている。今後、ますます高齢化が進んでいく状況で、ある程度の年齢の人は地区は違っても近くのステーションに置けるような特例みたいなものは考えられないのか。

○石塚裕市民福祉課長補佐 ゴミステーションについては自治会単位での管理となっており、事情を話してもらい該当する自治会の了解があれば大丈夫だと思われる。

○長谷川明子委員 道路照明灯・防犯灯の関係で、その地区の自治会長が必要でないとなれば設置出来ないということか。

○後藤地域振興課長 地域の人たちが「設置してもらいたい」と自治会長に話してもらえばこちらに要望が上がってくる。

○長谷川明子委員 八幡小学校からコンビニまでの通学路の一本道に防犯灯が1本も無い。それと北仁田の入り口から橋本までの歩道にも防犯灯が1本も無い。明かりがあるのは北仁田の入り口の西側だけであり、肝心の歩道の上には1本も無い。自分も懐中電灯を持って歩いているが、今の時期は本当に暗くてどこに水たまりやくぼみがあるかわからない。この状況では、事件や事故があっても子どもたちを守れないし、「誰か目撃者いませんか」となっても暗くて見えるような所でない。優先的に子どもの通学路は防犯灯を設置できないものかと、いつも今の時期になると思ってしまう。

○池田議長 その件で自治会長に話をしたことはありますか。

○長谷川明子委員 住んでいる地区が違うので、その自治会長には会ったこともない。この間も懐中電灯を持った2人連れが歩いていた。コンビニの明かりを頼りにするのではなくて、安全な防犯灯の設置を望みたい。

○後藤地域振興課長 小学校前の道路と北仁田の歩道の防犯灯の件は了解した。

○佐藤弥支所長 今の件は、自治会というよりも子どもの通学路の路線で要望したほうが良いと思われる。鳥海八幡中学校が統合する前の年に、安田や城輪、星川などの通学路に防犯灯が設置されている。今のケースも必要だと要望するならば、学校などの関係機関と連携のうえ進めたほうが良い。

○池田議長 特にあの道路は狭いので防犯灯の設置が望まれる。

○佐藤支所長 ただ基本的には防犯灯は自治会の集落内だけにしか付かない。例えば新出から赤剥までの間には防犯灯が無い。そういう面からすると通学路として申請したほうが良いということになる。

○後藤純子委員 「ゴミ捨て禁止」の看板設置の要望はどちらに話したら良いのか。自治会長に話せば良いのか。

○石塚市民福祉課長補佐 ほとんど自治会長が衛生連合会の役員になっているので自治会長に話してもらっても良いし、直接、市民福祉課に要望されても良い。ただ、支所では看板は準備できるがその設置は要望者となる。

○池田議長 看板設置は例えば自分の持ち山など実際住んでいない場所もあると思うので、そういった場合は直接、総合支所に要望したほうが良いと思われます。

○池田議長 八幡町時代のモニュメントについて皆さん何か意見ございますか。

○齊藤善之委員 このモニュメントについて今後、撤去するとか有効活用するとかのプランはあるのか。

○小野建設産業課長 観光物産課の所管であるが、このモニュメントは平成6年10月1日に町制施行40周年記念事業として八幡の入り口のシンボルということで設置された。現在、酒田市と合併した訳だが、土台部分については未だに八幡町時代のマークがあり、今後、優先順位を付けて整備する方針で観光物産課に要望して行きたい。酒田市のバイパス周辺にあるモニュメントについても整備しなければならない訳だが、大規模修繕となるとなかなか財政的にも厳しいということにもなる。この修繕に約80万円の見積もりが出ているが、これは土台の亀裂の修復を含めてある程度直す額になっているので、もう少し安価にプレート部分をきれいにするような形で観光物産課のほうに相談したい。

また、これまで時代の流れの中でモニュメントが流行した時期があったが、現在は景観等の問題もあって違法という物もあり、将来的には撤去すべきものは撤去するといった方針である。ただ、財政的な問題もあるので優先順位をつけて対応するといった形になっている。

○佐藤康晴委員 八幡町時代も、このモニュメントはコンクリートの状態が悪いせいか水が滲み出して「やわた」の名前が入ったプレートに流れてきてしまい、当時は「やわたが泣いている」と云われた。場合によってはプレート部分だけでも外すことは出来ないのか。

○小野建設産業課長 プレート自体はステンレスの土台にシールが貼られた状態で剥がすことは比較的容易に出来る構造になっていたので、修理方法をもう一度専門の方にお聞きしたいと思っている。

○池田議長 撤去するなら無駄なお金をかけることもないと思いますが。

○土井明敏委員 昔からあったものだったら別だが、お金があったから建てたという感じで愛着もない。

○池田議長 モニュメントの件は様子を見ましょうということでお願いします。次に「平成26年度八幡総合支所予算要求方針」について事務局より説明願います。

○後藤地域振興課長 ～資料2「平成26年度八幡総合支所予算要求方針」を基に説明～

○池田議長 この件に関して意見や質問はございますか。

○加藤俊行委員 最近、自転車であちこち走っている人を見かけるが、ぜひ、行き先案内の看板を設置していただきたい。

○後藤地域振興課長 案内看板については前回も話が出たので、全体的に見直して対応したい。

○池田議長 加藤委員から今お話しがあったように去年あたりから健康づくりからかヘルメットを被ってサイクリングをしている人が増えているようだ。特に自転車だと間違っ
て登って行って戻ってくるのは大変なので配慮が必要と思われる。

○土井明敏委員 「八幡集落支援員運営事業」と「鳥海山周辺地域情報発信等推進事業」について具体的にお聞きしたい。

○後藤地域振興課長 地域の高齢者や困っている人に対し、情報を受けて除雪などの手伝いをする職員を配置するということだ。大沢、日向の各コミセンに机を置いてコミ振と連携して事業を行うことを考えている。

○土井明敏委員 人件費を含めての額とは思いますが750万円余りの予算の内容は。

○後藤地域振興課長 人件費だけでなく車両の借上げ料などを含めた額になっている。

○土井明敏委員 今までそのような業務を行う職員がいなかったということか。

○後藤地域振興課長 集落単位ではお手伝いする人はいたと思うが、支援員については大沢、日向全体を管轄する人を配置するということだ。

○土井明敏委員 平成28年度までの3ヶ年事業になっているが、なぜ限定された3ヶ年なのか。

○後藤地域振興課長 いわゆる3年で道をつける形になる。同じく新規要求で「八幡過疎地域活動推進事業」があり組織の法人化の研究を行うということで、例えばNPO法人を立ち上げてもらって、集落支援員事業を引き継いでもらおうといったことも考えられる。

○小野建設産業課長 「鳥海山周辺地域情報発信等推進事業」は、まだ財政課に予算要求の段階だ。現在、酒田市のホームページでは若干、鳥海山のことを紹介しているが、構想としては、八幡地域の観光振興のメインである鳥海山を、湯の台口の登山道や玉簾の滝などをきめ細やかに紹介し、鳥海山のホームページを開設してPRしようとするものである。それと一緒に鳥海山周辺のパンフレットの作成を想定している。迷わないように

という意味も含めて道先案内図を入れて、鳥海山、玉簾の滝、升田地域までのルートや八森自然公園も紹介するようなエリアを広く取ったパンフレットを想定している。玉簾のライトアップについても、今までほとんど地元ボランティアという形でやっていただいているので、若干だが支援ということも含めて要求している。

○池田善幸委員 ふるさと会交流促進事業ということで、最近の「庄内やわた会」の参加状況はいかがか。

○村上薫委員 若い人が入ってこないで減っている。

○荒生栄治委員 毎年参加してくれる人はいるので、それほど、極端に減っている感じはしない。

○池田善幸委員 先日、テレビで「ふるさと納税」の話をしていたが、全国の市町村の中で1億円以上も納税してもらっているところがあった。酒田のふるさと納税の状況はどうか。

○佐藤支所長 件数はやや減少しており、総額で5百万円位と思った。平成26年度からは、1万円以上ふるさと納税をしていただくと5千円の地域特産品をプレゼントしますといった金山町の方式にする予定だ。特産品の販売により地域の振興にもつながり5千円分は税金に使えるといった形である。庄内やわた会のほうにも「ふるさと納税をよろしく」とはしているが、ほとんどの方が年金暮らしということもあり難しい面もある。

○池田善幸委員 昨日のテレビだと「1万円納税すると7千円分の物品がもらえる」といった制度が鳥取県にあり、それがとても人気があって1億円以上の寄付があるという。そうすると7千円返しても3千円が残る訳なので、その数が多いので大きな事業が出来ますよとなる。酒田の場合も5千円ということだが、もう一声といった感じで注目されるようなことになればと思われる。

○佐藤支所長 従来は10万円以上のふるさと納税者に贈り物だったが、来年度から1万円以上に方針を転換するということだ。お返しする物品についても地域の販売希望者を募集する予定だ。

○池田善幸委員 「3千円の納税で1万円分の松葉ガニが食べられますよ」ということも言っていたので、表現は悪いがエサを蒔いている感じもするが、そうすることによってお互いにメリットがある。1億円以上のお金が集まるということはたいしたものだ。

○池田議長 ネットを見ると、賢い主婦が見返りの品を調べて、その自治体に納税するケースもあるようだ。

○佐藤康晴委員 八幡分だけ5千円でなく7千円をお返しするといったことは出来ないものか。

○佐藤支所長 そうなると、八幡は独立しなければならなくなる。

○齊藤善之委員 「八幡集落支援員運営事業」の関係で、今回は大沢・日向地区のみ3年間の配置の予定になっているが、4年後には市条・観音寺にも支援員を配置するということか。

○後藤地域振興課長 過疎地域、豪雪地域である大沢・日向地区の活動を見てからの検討ということになる。

○齊藤善之委員 一條コミセンの場合、ハウスでゲートボールをした人達がコミセンのトイレを使うことにより、清掃などのコミセンの消耗品が使われてしまい経費もかかる訳で、肝心の予算がないと何も出来ない。一條のほうにも支援をいただきたい。

○後藤地域振興課長 集落支援員の予算については支援員のための経費であり、コミセンの事業には協力はするがコミセンの管理運営費には使えない。車なども支援員が使用するためのものとなる。

○佐藤支所長 この発想は6月に実施したアンケートから出たものだ。この間の議会で齋藤周議員の一般質問にもあったが、「なぜアンケートを取ったのか」との質問もあった。合併して7～8年経ってどのような不都合が出てきているのか、不都合があるということは次に要望につながるということであり、要望を取るためのアンケートではなかった訳だが、「何が重要ですか」といった項目があり、大沢・日向地区からは特に「雪で大変だ」「買い物が大変だ」といった声が大きかった。平田の田沢地域なども同じ状況であり、そういった中で何が出来るのかということで、方向を探るためにも何かやってみなければということになる。その結果、「地域でこれは出来そうだ」、「これは出来ない」となる訳である。幸い両コミセンは広い敷地があり除雪機械を置くスペースは心配がないので、今後は住民のニーズなどを捉えながら除雪支援などを検討していくことになる。その後、そのような事業のNPOなど立ち上げることが出来れば結構なことだと思われる。

○加藤俊行委員 「八幡集落支援員運営事業」は高齢者などの生活に不便を感じているような人への支援が中心と考えるが、民生児童委員の仕事と重複するようなイメージがあるが。

○後藤地域振興課長 民生児童委員だと相談業務が主であり、集落支援員は実働部隊となる。

○荒生栄治委員 日向地区は色々な事業が盛んだが、大沢は何もないので支援員から事業をやっていただき活躍してもらって、地域おこしに繋げてくれたらと思われる。

○池田議長 他にありませんか。

○荒生栄治委員 庄内やわた会に関連してだが、鳥海八幡中学校が合併してから3～4年になる。八幡中の同窓会と一緒にいる機会はあるが、鳥海中学校の同窓会も残っている訳で、5年くらいの間には交流会をやりたいと思っている。庄内やわた会の総会と鳥海中の総会を別々にやってその後、懇親会と一緒にやりたいということを考えている。

○後藤地域振興課長 交流会で、若い人が入るきっかけになればと思う。

○佐藤支所長 現在の庄内やわた会はなかなか若い人が入ってこない。一番若いのが我々の年代という感じだ。毎年、庄内やわた会が終わってから同窓会をやっている状況が各年齢のグループでやっている。その下の年代の人達から来てもらうためにはどうするか、八幡中と鳥海中の同窓会長さんが連携を取りながら検討していただければと思う。

○荒生栄治委員 庄内やわた会は市の職員が出向いてやっているが、鳥海中の場合は自主的にやっている。将来的にどのような運営をしたらよいのか考えている。

○佐藤支所長 庄内やわた会の会長などに相談されると良い。

5 その他

○池田議長 その他に移りますが事務局から何かございますか。

○佐藤康晴委員 ひとつお願いだが、1日人間ドッグの件で一條地区が毎年10月の初めということで、ちょうど稲刈りの時期的で苦情が多いようだ。出来るだけ変えていただきたいということをお願いしたい。

○池田議長 今の件は要望ということでお聞きしてよろしいですか。

○池田善幸委員 ここに鳥海高原ヨーグルトの料理のチラシがあるが、酒田の人に言われたことだがヨーグルトのポスターに牛が映っていて、ヨーグルトを東京に送っていたが、子どもがお盆に帰ってきてこの牛を見に行きたいとの話になり、大台野に行ったがいくら探しても牛は見つからなかったとのこと。どこに行けば見られるのかと自分に電話が来た。これは過大広告みたいなものでうまくないのでは。いかにも鳥海山麓の草を食べて育った牛の乳でヨーグルトを作ったようなことを想像させるようなポスターなので、牛を描いてのPRはしないほうが良いのでは。どこに言えば良いのかなと以前から思っていたもので発言させていただいた。

○加藤俊行委員 これまでも再三言ってきたことだが、除雪の件で、特に高齢者宅の車庫の前とか玄関前に雪をくれぐれも置いていかないでくれと言われてきたのでよろしく願いします。

○小野建設産業課長 お知らせを一つ。今年の7月の豪雨による被害で各箇所、優先順位を付けて復旧に向かっているが、まだ仮復旧の場所もあり、これからの豪雪や融雪期において再度災害が起きる可能性もあり、そういった場所を発見したり情報があれば対応するので連絡願いたい。それと高齢者の除雪の話が今あったが、生活路線の確保ということで八幡地区は7つの業者がエリアごとに担当を決めてこれから除雪を行う訳だが、特に高齢者についてはこちらで情報を把握して、なるべく玄関前に雪を置かないような配慮をするように業者には話をしている。他にお知らせとして国道344号線が昨日12月19日から通行止めが解除になり工事箇所は片側交互通行となっている。それと鳥海公園青沢線で雪崩防止の工事をやっていたが途中になっていて危険性があるということで12月16日から、恐らく来年の4月頃まで通行止めという対応をせざるを得ないと思われる。

○池田善幸委員 湯の台から大台野牧場までの道路か。

○小野建設産業課長 そうです。

○小松幸雄委員 庄内総合支庁管轄で今年、牧場から滝の小屋線で通行止めをかけたが、通行止めの看板が湯の台にあり、T字路から上にあるのなら大変ありがたいが、旧鳥海山荘の少し上に看板があるため疑問がある。今の通行止めの話もそうだが、草津湯の台線が通行止めになっているような紛らわしい言葉で発言してほしくない。雪崩防止柵の工事も今年で3年目になるが、毎年除雪の説明会では「雪崩防止を行って、冬も通行できるように努力します」との説明が3年も続いている。その庄内総合支庁のほうに状況はどうなのか、工事の方法が悪いのか、道路の設計者はどこなのか、ちゃんと現場を見て設計したのか、何が原因なのか、酒田市でも強く庄内総合支庁のほうに要望していただきたい。

○土井明敏委員 除雪の関係で高齢者の玄関前に雪を置かないということを徹底できるのか確認したい。

○小野建設産業課長 こちらで把握している高齢者宅については業者に話をしている。

○土井明敏委員 民生児童委員あたりから、その高齢者宅の情報を得たのか。

○小野建設産業課長 市の福祉課サイドから除雪関連ということで特別に情報を得ている。

○土井明敏委員 高齢者宅前に雪を置かないことを徹底しているのだったら良いが、自治会としてはその話を知らなかった。効率的な除雪を考えると、ある程度の我慢は仕方ないと思っていた。今の「高齢者宅前には雪を置かない」という話を自治会の皆さんにしても良いのか。今まで自治会のほうでボランティアで高齢者宅の玄関前を排雪していたが、やらなくても良くなるのか。話だけして、いざやらないとなると「行政はだらしのないものだ」となり、責任を持った発言が大切だ。

○小野建設産業課長 この間、ブロックごとに自治会へも説明をさせていただいたが、その場では、業者もある程度の配慮はするが細かい部分については隣近所の皆さんの協力をお願いしたい旨の話をさせていただいた。

○土井明敏委員 除雪業者に、高齢者宅前に雪を置くなという指示はしたのか、しなかったのか。今まではなかった話だ。

○池田議長 絶対置かないという話でなくて、できるだけ置かないようにするという話だった。機械なのである部分仕方ない。

○土井明敏委員 今年の冬は、その配慮がどれだけ行き届いているのか注目したい。

○石塚市民課長補佐 総合支所の市民福祉課窓口の件でお聞きしたい。現在は戸籍とか住民票の交付の際、名前で呼んでいるが、市役所の場合カードを渡し番号で呼んでいて、このほど案内のボードが設置されて、書類が出来た人の番号が表示されるようになった。銀行とか病院も番号が主流となっている。総合支所では、名前と呼ばれて嫌悪感がなくこのままで良いか、それとも番号のほうが良いと考えるか、皆さんにお聞きしたい。皆さんの意見を参考に支所としての対応を考えて行きたい。

○池田議長 支所の窓口で、今まで通り「名前と呼ばれたほうが良い」か、「番号の方が良いか」とのことでした。「どちらでも良い」の三択で皆さんにお聞きします。

○小松幸雄委員 個人としては名前と呼ばれたほうがずっと良い。私の妻が2年半ほど日本海病院に通っていたが番号だった。若い人は聞き取れるが、半日くらいいた時だったが番号を呼ばれても動きがない人がいて、いくら呼んでも動きがない。最終的には名前を呼ぶと動きがある状態だった。支所の場合も今のところ名前が良いのではと思われる。

○高橋知美委員 どちらでも良い。

○阿部喜至夫委員 八幡支所の規模からすると番号にする必要はないと思う。現在あまりに

も個人情報というものに敏感になり過ぎていて人の名前を呼ぶことすら、はばかれると
いった風潮は決して好ましくない。

○池田善幸委員 名前で結構。

○長谷川明子委員 番号。

○新保直美委員 八幡支所だったら名前で良い。

○齊藤善之委員 名前。番号制だと経費がかかるのか。

○土井明敏委員 名前。

○荒生栄治委員 名前。

○加藤俊行委員 5人も10人もいるような窓口ではないので名前で良い。

○佐藤康晴委員 八幡だと農協から何から1回で回れるということで、他地域からの人も多
いが名前で良い。

○池田議長 たまに支所に来るが、そんなに混雑しているような状況でもないし、名前で十
分かと思われる。

○石塚市民課長補佐 番号制に伴う経費の件だが、カードを10～20枚作るだけなので経
費はかからないと思う。

○佐藤康晴委員 「名前で呼んでいいですか」と聞く方法もある。

○石塚市民課長補佐 皆さんの思いや要望に沿ったような形で対応したいということでお聞
きした。今回の意見を参考にさせていただきたい。

○小野建設産業課長 ～12/23 の鳥海高原ヨーグルトを使ったレシピコンテストについて案
内あり～

6 閉 会

○池田議長 ほかにご意見はございませんか。少し時間をオーバーしましたが、全員の方か
ら発言をしていただいたので良かったと思います。本日の地域協議会これで終了したい
と思います。それでは閉会を副会長お願いします。

○新保副会長 それではこれもちまして、第3回目の地域協議会を閉会いたします。委員の皆さんご苦勞様でした。

以 上